

戸田市水道ビジョン
～水の未来をより良いものへ・・・戸田市の水道～
〈 安全・安心・信頼 〉

概 要 書



平成 21 年 3 月
戸田市 水道部

表紙写真説明 戸田ボートコース(昭和 39 年オリンピック東京大会)

昭和 39 年、戸田ボートコースでオリンピック東京大会(第 18 回)の漕艇競技が開催され、連日熱戦が繰りひろげられました。

このコースは最初からオリンピックのために造られたのではなく、昭和 10 年から始まった荒川の治水計画に、第 12 回オリンピックの漕艇会場を戸田に誘致しようという動きが加わったことにより造られました。

戦争のためオリンピックは中止となりましたが、治水計画の一環であったため工事は続行し、予定よりも縮小され昭和 15 年に完成しました。

現在は県立戸田公園として整備され、市民の憩いの場になっています。

(出典 戸田市立郷土博物館)

住み続けたいまちの水道をめざして



戸田市の水道事業は、昭和 30 年に下戸田地区の 350 戸に給水を開始して以来、市民の皆様をはじめ利用者の皆様の温かいご理解とご協力を賜り、戸田市の発展とともに市内全域に普及、平成 7 年からは湧水や地震にも強い施設とするための整備も進め、今では管路の耐震化率は全国トップレベルとなっています。

しかしながら、今年で 54 年が経過する水道施設は大量更新の時期を迎え、また、近年の経済情勢の悪化や団塊世代職員の大量退職など、日本全国の水道事業者と同様にさまざまな課題への対応が求められています。

半世紀以上にわたって皆様とともに築き上げてきた戸田市の水道は、わたしたちの生活に欠くことのできない重要な都市基盤であり貴重な財産です。これから直面するさまざまな課題に対応し、未来の子どもたちに水の未来をより良いものとして伝えていくため、安全・安心・信頼の水道を目標とした「戸田市水道ビジョン」を策定いたしました。このビジョンには、大切な財産である水道を、後世に負担を残すことなく水道施設の更新を実施し、健全経営の下、安全な水を安定してお届けするために、市民の皆様、利用者の皆様、そして戸田市がパートナーシップを発揮し、協働していかなければならない具体的な施策が描かれています。

戸田市の水道は、このビジョンに描かれた将来像の実現を目指して、これからもずっと住み続けたいまちの水道として、無駄のない適切な施設更新、健全な事業経営、お客様に満足していただける給水サービスの向上に努めてまいります。

本計画を策定するにあたり、貴重なご意見、ご提言を賜りました戸田市上下水道事業経営審議会委員の皆様、パブリック・コメントにおいて、ご意見をお寄せくださった市民の皆様をはじめ関係各位に対しまして厚く御礼を申し上げます。

市民の皆様、利用者の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 21 年 3 月

戸田市長 神保 国男

戸田市水道ビジョン 概要書

目 次

| | |
|-----------------------------|----|
| 1. 戸田市水道ビジョンとは..... | 1 |
| 2. 策定の背景と目的..... | 1 |
| 3. 戸田市水道の現状と課題..... | 2 |
| (1) 給水区域と水道施設..... | 2 |
| (2) 水源と水質の状況..... | 4 |
| (3) 水需要の動向..... | 5 |
| (4) 経営・運営状況..... | 6 |
| 4. 戸田市水道の将来像と将来目標..... | 7 |
| 5. 目標別の施策..... | 9 |
| 目標 1 安心して飲める信頼の水道..... | 9 |
| 目標 2 いつでも供給される水道..... | 10 |
| 目標 3 お客様とともに築く水道..... | 11 |
| 目標 4 健全な経営を続ける水道..... | 12 |
| 目標 5 環境に配慮し国際的にも貢献する水道..... | 13 |
| 6. 計画の実施体制..... | 14 |
| (1) 計画の公表..... | 14 |
| (2) 計画の実施体制..... | 14 |

1. 戸田市水道ビジョンとは

お客様に安全・安心・信頼の水道水をお届けするため、戸田市水道における今後 10～15 年後のあるべき姿を明らかにし、今後の進むべき方向性や実行すべき施策を盛り込んだ計画です。

2. 策定の背景と目的

我が国の水道は、昭和 30 年～40 年代にかけての高度経済成長期を契機に、急速な面的、量的な拡大期を経て、今日では大部分の国民が利用できるまでに普及しています。また、水質、水量、事業経営の安定性などの面において、世界でも最も高い水準の水道が実現している国の一つとなっています。

しかしながら、我が国の水道を取り巻く環境は刻々と変化しており、気象の変化や大規模地震による水道施設の被災、個人井戸における水質問題、市町村合併における水道事業のあり方等、水道にかかわる課題は拡がりをみせています。

このようなことから、厚生労働省では、現状と将来の見通しを可能な限り定量的に分析・評価した、『水道ビジョン*¹』を平成 16 年度に策定（平成 20 年 7 月改訂）しました。また、各水道事業者等に対しては、水道事業の将来像を明確に示す『地域水道ビジョン*²』の策定を要請しています。

戸田市の水道は、現在、第五期拡張事業（計画目標年度平成 22 年度 10 ヶ年計画）及び戸田市水道事業中期経営プラン 2005（最終年度平成 22 年度 5 ヶ年計画）を推進しており、これら計画の目標年度にあと 2 年と迫る時期にさしかかっています。

これらのことから、本市では、将来にわたって、安全で安定的な水道水の供給を実現するための計画として、『戸田市水道ビジョン』を策定しました。この計画の目標年度は平成 30 年度、長期目標年度は平成 35 年度です。

*¹水道ビジョン

厚生労働省が平成 16 年 6 月に策定した今後の水道の目標や、施策を明らかにしたもの。平成 20 年 7 月に改訂された。

*²地域水道ビジョン

水道事業者等が自らの事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を示すものとして、平成 17 年 10 月に厚生労働省が水道事業者に作成を通知したもの。

3. 戸田市水道の現状と課題

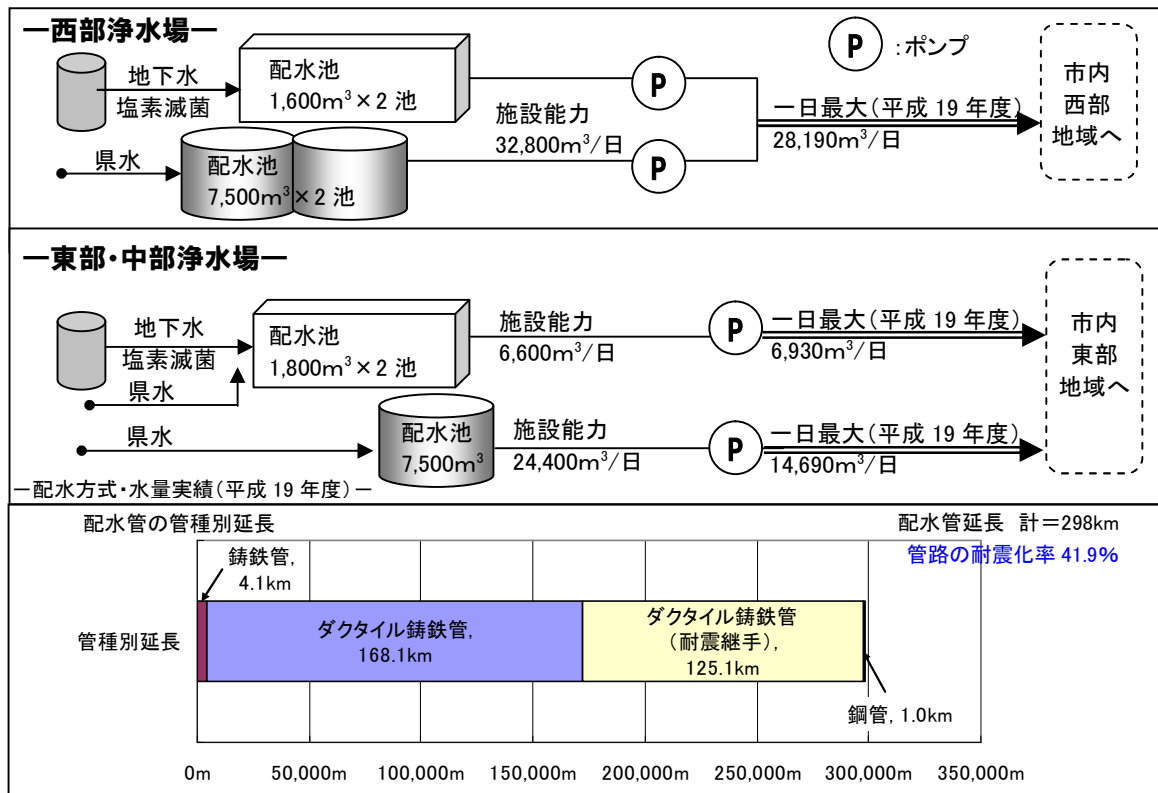
(1) 給水区域と水道施設

【現状】

本市では、ポンプによる加圧配水を行っています。また、お客様の給水管へは全延長約298kmの配水管^{*3}を通して配水しています。配水系統は、JR 埼京線と笹目川に挟まれた区域を境として、市域の西部を配水する西部浄水場系と、東部を配水する中部・東部浄水場系の2系統になっています。(給水区域及び施設の概略位置図を次頁に示します。)

これら施設のうち、西部浄水場と中部浄水場は竣工から40年が経過しており、平成20年度に行った水道施設の耐震診断の結果、特に西部浄水場の配水池・西部浄水場管理棟・中部浄水場管理棟の耐震性が低いことが明らかになりました。また、西部浄水場と中部浄水場の機械・電気・計装設備の老朽化が進んでいます。

管路(配水管)は、口径75mm~700mmまであり、管種はダクタイル鋳鉄管^{*4}が大部分を占めており、本市の平成19年度の管路耐震化率は全国トップレベル(41.9%)となっています。しかし、幹線等の重要ルートの耐震化は進んでいないのが現状です。



【課題】

- ✓ 老朽化している西部浄水場・中部浄水場の機械・電気・計装設備の更新及び耐震性の低い西部浄水場配水池と管理棟・中部浄水場管理棟の耐震化が課題である
- ✓ 荒川が氾濫した場合、電気設備等が被害を受けることが想定される
- ✓ ルートや幹線としての耐震化の推進が課題である

^{*3} 配水管

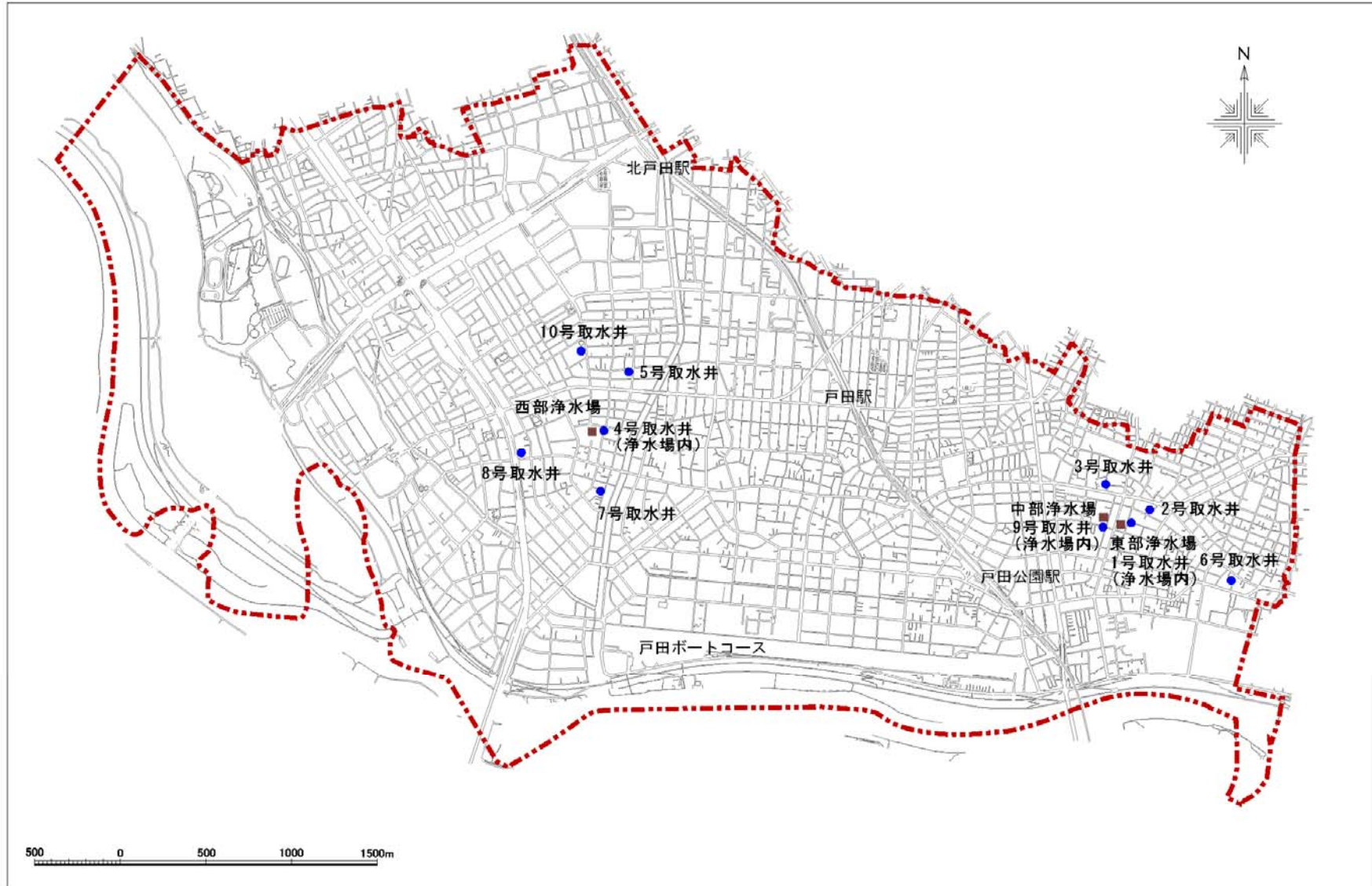
配水池から需要者まで浄水を配る管。

^{*4} ダクタイル鋳鉄管

鋳鉄に含まれる黒鉛を球状化させた鋳鉄管。従来の鋳鉄管に比べ、強度に富み、施工性が良好であるため、現在、水道用として広く用いられている。

—戸田市水道事業 水道施設位置図—

6



(2) 水源と水質の状況

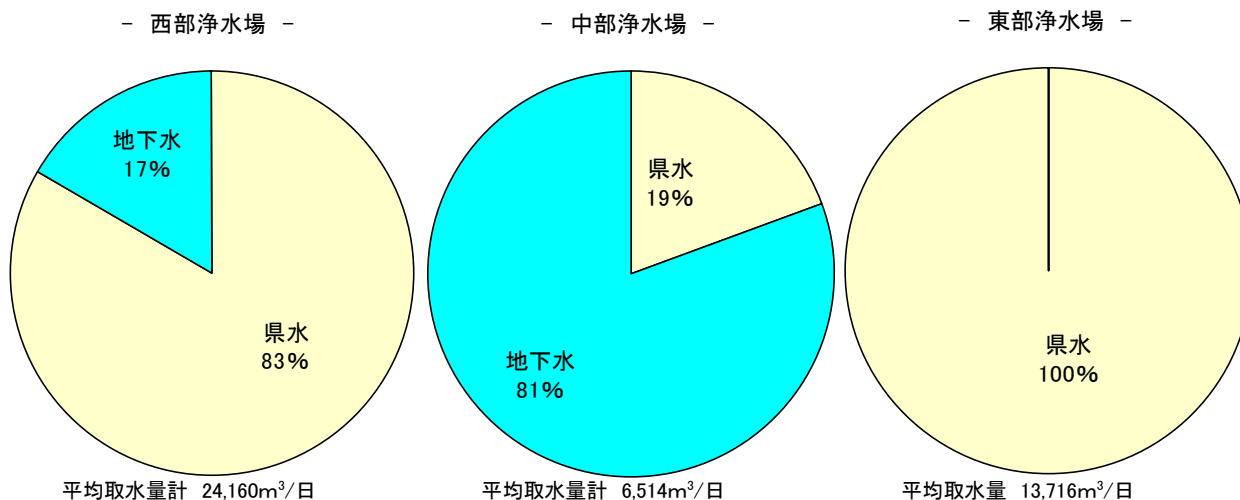
【現状】

本市には、西部浄水場、中部浄水場、東部浄水場の3つの浄水場があります。

このうち東部浄水場は、受水した県水^{*5}のみを水源としており浄水処理は行っていません。

西部浄水場は、地下水と受水した県水を水源としており、地下水については塩素滅菌を行っています。中部浄水場は、地下水におけるトリクロロエチレン^{*6}濃度が高いことから除去装置（曝気塔）により処理を行った後、西部浄水場と同様に塩素滅菌を行っています。

－各浄水場の水源比率(平成19年度、平均取水量)－



資料：水道事業統計水道部施設課

本市は、水質検査計画^{*7}を毎年策定し、水質検査を実施しています。本市の給水水質は、水道法に基づく水質基準^{*8}に適合した水質となっています。

参考として、おいしい水の要件から見た本市の給水水質（平成19年度、3浄水場の給水系統の平均値）の状況を模式図で次頁の図に示します。本市の水質は概ね要件の範囲内ですが、残留塩素^{*9}のみ範囲外となっています。水道法により給水は残留塩素 0.1mg/L 以上（遊離残留塩素として）検出されなければなりません。お客様によりおいしい水を提供するためには、できるだけ残留塩素濃度を低減することが望ましいといえます。

*5 県水

埼玉県企業局の埼玉県用水供給事業から購入している浄水のこと。戸田市は大久保浄水場の浄水を送水管を経由して、西部浄水場、中部浄水場、東部浄水場で受水している。

*6 トリクロロエチレン

主に金属の脱脂剤に用いられ、環境中に放出されると地下水汚染を引き起こす物質。地下水中に長期間残留し、摂取すると健康に影響を及ぼすとされている。

*7 水質検査計画

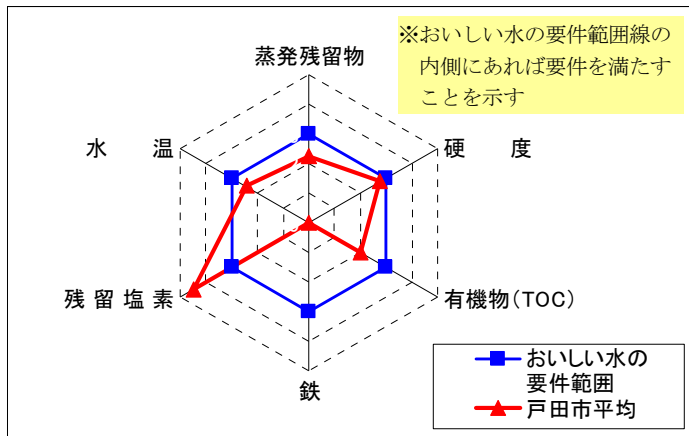
水質管理を効率的・合理的に行うための計画。水質検査計画には、検査項目・頻度・検査地点・検査主体等の基本事項とその考え方を盛り込むこととされている。

*8 水質基準

水道法により規定される水質基準であり、水道水が備えなければならない水質の要件。

*9 残留塩素

水に注入した塩素が、消毒効果をもつ有効塩素として消失せずに残留している塩素のこと。水道法施行規則において給水栓水の残留塩素濃度は遊離塩素 0.1mg/L 以上とされている。



| 水質項目 | おいしい水の要件 | 水質基準値 |
|-------|-------------|------------|
| 蒸発残留物 | 30~200 mg/l | <500 mg/l |
| 硬 度 | 10~100 mg/l | <200 mg/l |
| 遊離炭酸 | 3~ 30 mg/l | — |
| 有機物等 | < 3 mg/l | < 10 mg/l |
| 臭 気 度 | < 3 | 異常でないこと |
| 鉄 | < 0.02 mg/l | <0.30 mg/l |
| 残留塩素 | < 0.4 mg/l | — |
| 水 温 | < 20 °C | — |

資料：おいしい水の要件

(昭和60年、旧厚生省「おいしい水研究会」による)

資料：戸田市水質検査結果(平成19年度)

(注) おいしい水の要件にある有機物等は平成15年度の水質基準改正により全有機炭素(TOC)となったことから、要件範囲としてTOC値1.5mg/Lを用いて模式図化した。基準項目ではない遊離炭酸と臭気度は含めないで作図した。

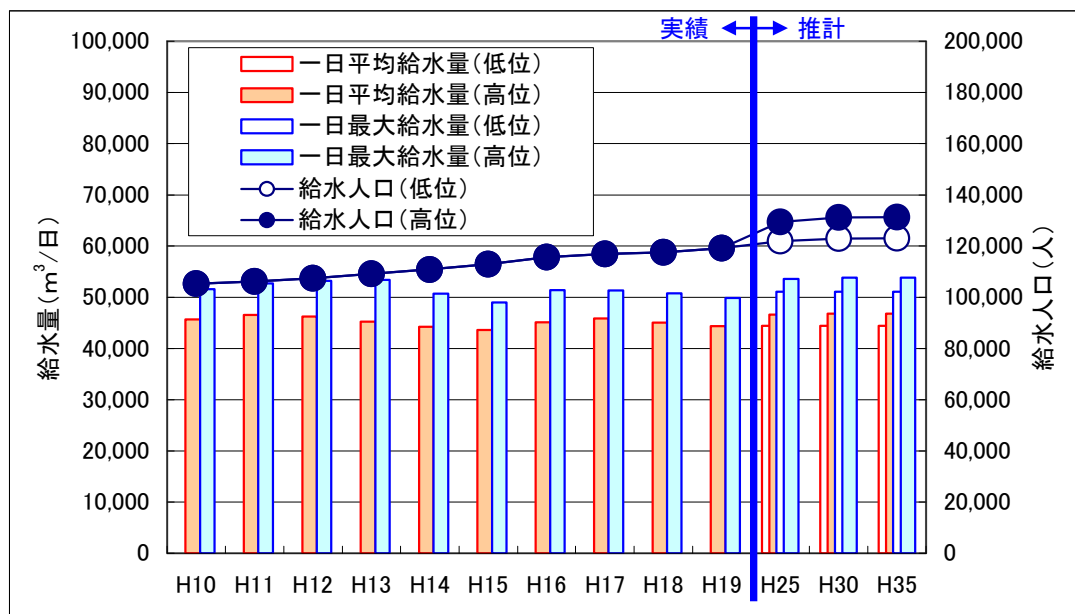
【課題】

- ✓ 残留塩素濃度がやや高く(0.5~0.8mg/L)、管理強化が課題である

(3) 水需要の動向

本市の給水人口(行政区域内人口)は、給水開始後から現在まで増加の一途を辿ってきました。近年の人口増加率は減少傾向にあるものの、今後も増加傾向が続いていくことが想定されます。

一方で、給水量については横這傾向となっており、一日最大給水量^{*10}は50,000m³/日前後、一日平均給水量^{*11}は45,000m³/日前後で推移していることから、一人一日あたりの使用水量は減少傾向にあると判断されます。これは、近年の節水意識の高揚や節水機器の普及等の影響によるものと考えられます。今回行った水需要推計の結果、計画目標年度(平成30年度)の給水人口は131,210人(低位推計122,970人)、一日最大給水量は53,800m³/日(低位推計51,100m³/日)、一日平均給水量は46,790m³/日(低位推計44,450m³/日)と見込まれます。



*10 一日最大給水量

年間の一日給水量(m³/日)のうち最大のもの。(4月1日から3月31日まで)

*11 一日平均給水量

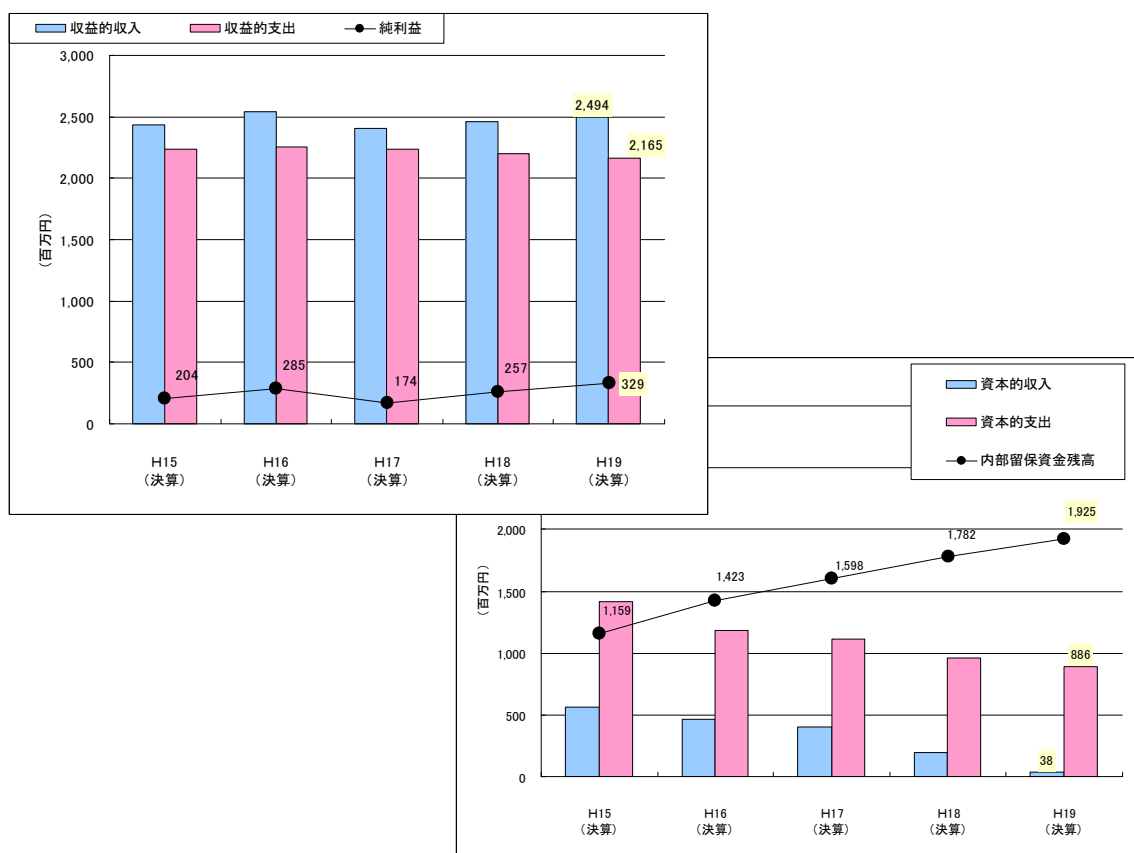
年間の総給水量(m³)を年日数で除したもの。(4月1日から3月31日まで)

(4) 経営・運営状況

【現状】

本市では、総収支比率^{*12}等から、健全な経営を行っており、一般会計にも支障を与えない状況ですが、近年は給水原価^{*13}のうち水道料金（供給単価^{*14}）で回収する割合を示す料金回収率^{*15}が、100%を下まわっている年度もあります（平成10～18年度）。

このことは、給水原価が料金収入以外の収入で賄われたことを意味しています。水道料金は単に既存の施設による給水のための原価を償うだけでは十分ではなく、施設の建設、改良、再構築が可能であるように財政的基盤の強化を図りうるものでなければなりません。したがって、水道料金算定要領に基づく健全な水道事業を維持するために、水道料金で現在の施設維持管理費さらには水道施設の拡充強化のための原価を総括原価として確保する必要があります。



【課題】

- ✓ 今後水需要は大幅には伸びないと想定され、現行料金では収入の伸びも期待できない
- ✓ 設備更新等の財源確保・健全経営の維持が課題である
- ✓ 今後10年以内にベテラン職員の大量退職が予想され、技術継承が課題である

*12 総収支比率

総費用に対する総収益の割合を表すもの。

*13 供給単価

有収水量 1m³ あたりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標。

*14 給水原価

有収水量 1m³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。

*15 料金回収率

給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合のこと。100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。

4. 戸田市水道の将来像と将来目標

本市では主要な浄水場の設備が更新時期を迎えています。加えて、将来発生する可能性のある地震や水害に対応できるよう耐震性の高い施設、水害にも対応できる施設にする必要があります。

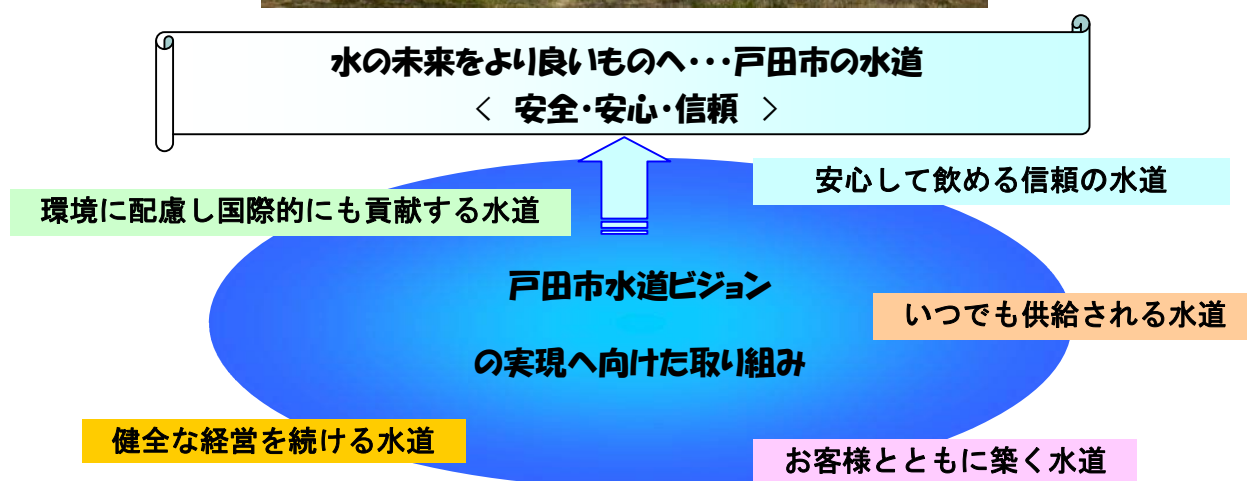
このような中、今後の財政的見通しとしては、全国的に人口が減少すると予測されており、本市においては人口の増加が見込まれているものの、節水意識の高まり等により大幅には給水量が増加しないと予測されています。

このため、使用水量に応じて得られている給水収益^{*16}の大幅な増加は期待されず、経営の健全性を確保しつつ、着実に事業を実施していくことが課題となっています。

さらに、安全で信頼される水道水を供給するため、直結給水^{*17}の拡大や残留塩素管理の強化等の新たな取り組みや、お客様への情報提供、更にはお客様とのコミュニケーションの強化を図ることが重要です。

これらのことから本市水道の将来像を **水の未来をより良いものへ…戸田市の水道**
〈 安全・安心・信頼 〉

また、「安心して飲める信頼の水道」「いつでも供給される水道」「お客様とともに築く水道」「健全な経営を続ける水道」「環境に配慮し国際的にも貢献する水道」の5つの目標を掲げ、各目標別に目標を実現するための施策を定めました。



^{*16} 給水収益
水道料金による収入のこと。

^{*17} 直結給水
中高層建物に対して、必要とする水量、水圧が確保できる場合に、貯水槽を介さずに配水管の圧力を利用して給水する方式。直結直圧式給水と直結増圧式給水がある。

目標 1 安心して飲める信頼の水道

安全と信頼の水道水を届ける
 水道システムの維持・構築

- ① 直結給水方式の拡大
- ② 地下水の保全と適正な利用
- ③ 水質監視体制の強化

目標 2 いつでも供給される水道

より安定した施設の構築

- ① 浄水場の合理化
- ② 経年管・経年施設の更新
- ③ 配水管網整備計画の策定

災害対策の推進

- ① 管路・施設の耐震化
- ② 浄水場間のバックアップ
- ③ 応急給水・応急復旧体制の強化
- ④ お客様への情報提供の強化

目標 3 お客様とともに築く水道

お客様との
 コミュニケーションの強化

- ① 広報紙・ホームページ等の充実
- ② お客様の意見を取り入れる仕組みの検討

目標 4 健全な経営を続ける水道

健全な経営の持続

- ① 責任ある経営体制の維持
- ② 健全な事業経営の維持
- ③ 事務事業の効率化

水道技術の継承

- ① 職員研修の強化
- ② 情報の共有化

目標 5 環境に配慮し国際的にも貢献する水道

環境に配慮した施策への取り組み

- ① 電力使用量の削減
- ② 建設副産物リサイクルの継続
- ③ 漏水防止対策の継続

国際貢献を視野に入れた人づくり

国際的視野を持った職員の育成

5. 目標別の施策

目標 1 安心して飲める信頼の水道

本市の水道水は、水道水質基準に適合した安全な水です。

水源は、地下水と県水で、全体の約2割が地下水です。地下水は、渇水時等にも安定した水源であり、震災時等で県水の供給が断たれた場合にも貴重な水源となることから、将来にわたって維持することが重要です。

また、集合住宅等の高層建物の水道は、貯水槽（受水槽）を経由して水道水が供給されている場合（貯水槽水道^{*18}）があり、より安全で安心な水道水の供給の観点から、直結給水方式への転換が求められています。

<施策目標 1-1 安全と信頼の水道水を届ける水道システムの維持・構築>

- ・ 直結給水方式を拡大するとともに、貯水槽水道設置者に対し、直結給水方式へ切り替えることによる効果や切り替えるための方法、費用等をお知らせする体制を検討します。
- ・ 地下水の施設（井戸）の定期的な点検、改修及び調査などの保安全管理を継続します。
- ・ 水道水の安全性を確保するため、水質検査計画の策定・公表及び末端監視局（自動水質監視装置）による24時間常時監視を継続します。また、末端監視局を増設し、水質監視体制を強化します。



写真：運転監視の様子

^{*18} 貯水槽水道

水道事業の用に供する水道及び専用水道以外の水道であって、水道事業の用に供する水道から供給を受ける水のみを水源とするもの。簡易専用水道及び受水槽の有効容量が 10m^3 以下のもの（いわゆる小規模貯水槽水道）の総称。

目標2 いつでも供給される水道

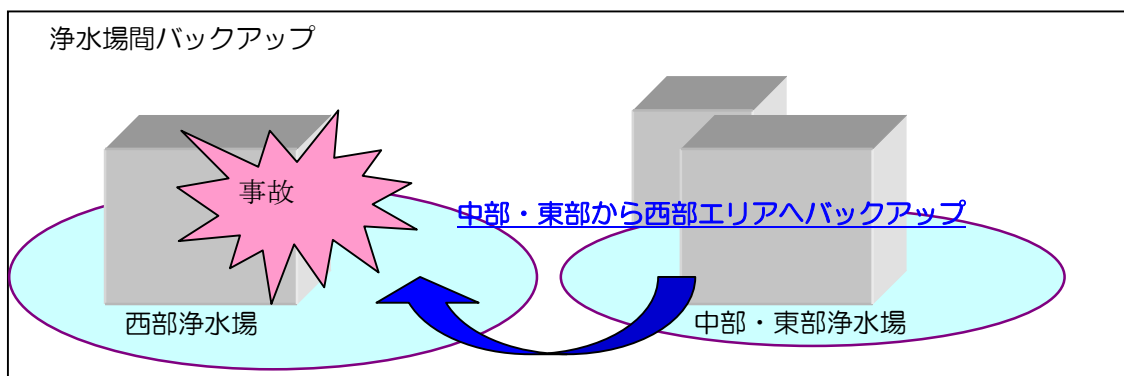
本市では、これまで安定的な給水に努めてまいりました。

しかしながら、設置してから長期間が経過している施設があり、これら老朽施設の更新が必要となっています。

また、水道施設は、日常生活や都市活動を支える、極めて重要な都市施設であり、災害時にも安定的に給水できる体制を整備する必要があります。

<施策目標 2-1 より安定した施設の構築>

- ・ 老朽化した水道施設更新にあたって、将来的な施設整備・維持管理の効率化を図るため、浄水場の合理化を目指します。
- ・ 財政計画に基づいた実現可能な施設更新計画を策定し、老朽化した施設を計画的に更新します。
- ・ 将来の水需要及び浄水場間のバックアップを考慮した配水管の整備計画を策定し、必要な管網を整備します。



<施策目標 2-2 災害対策の推進>

- ・ 浄水場の耐震化及び水害対策を推進します。また、現在全国トップレベルにある管路の耐震化率をさらに向上させます。
- ・ 基幹浄水場間のバックアップ率を向上させるため、幹線管路の整備を行います。
- ・ 応急給水・応急復旧対策強化のため、災害時に利用可能な水量を確保するとともに、既に策定している危機管理マニュアルに基づく防災訓練を継続します。
- ・ 災害時に求められる水道関連情報について、水道部広報紙「みずのめぐみ」、水道部ホームページ、施設見学会等を通じた情報提供に努めます。



写真: 災害用耐震性貯水槽設置案内



写真: 防災訓練の様子

目標3 お客様とともに築く水道


水道事業は、お客様によって支払われる水道料金で成り立っており、お客様のご意見を取り入れて事業運営することが重要です。

<施策目標3-1 お客様とのコミュニケーションの強化>


- ・ 市民を対象とした水道施設見学会や、水道部広報紙の発行、ホームページによる情報提供を継続するとともに、内容の充実に努めます。
- ・ お客様のご意見を水道事業に反映させるため、アンケートやモニター制度等の実施を検討します。



写真: 窓口対応の様子

戸田市水道部 Web site  平成20年12月10日更新

戸田市情報ポータル > 各課のホームページ > 水道部

☆  訪問セールスにご注意下さい! ☆

お知らせです。

- 貯水槽水道(受水槽)を設置している方へ
- 水道メーターの交換について
- 平成20年度水質検査計画(PDF 267KB)を策定しました

戸田市水道部ホームページ(URL:<http://www.city.toda.saitama.jp/8/7157.html>)

目標 4 健全な経営を続ける水道

水道事業は、独立採算制^{*19}を基本とした公営企業です。

今後、水需要や給水収益の大幅な伸びが期待できない中で、必要となる経年施設や経年管の更新等を実施するためには、財源の確保と計画的な事業の推進が重要となります。

<施策目標 4-1 健全な経営の持続>

- ・ 水道は、市民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものです。今後も本市が主体となって責任ある経営体制を維持していきます。
- ・ 将来必要となる事業計画を実施するための財源の検討を行い、長期的視点に立った財政計画を作成し、健全な経営と事業運営を図ります。
- ・ 全国の中でも高いレベルにある事業効率性を維持し、戸田市水道事業管理運営専門部会が行った水道事業の業務委託化についての調査・研究結果に基づき、事務事業の効率化に努めます。

<施策目標 4-2 水道技術の継承>

- ・ ベテラン職員の退職に備え、水道部内のOJT^{*20}の強化、内部研修体制の強化、及び外部研修への参加を促進し、技術継承を図ります。
- ・ 水道事業に係る情報、浄水場の運転状況、水量・水圧・水質情報、事故情報の共有化を図り、迅速で適切な情報管理を実施します。



写真: マッピングシステム操作の様子

*19 独立採算制

一般に、企業等が、業務執行上の責任を明確にし、その主体性を保証するために、当該企業等の独自の計画及び収入をもって経営を行う管理方式ないし制度のこと。

水道事業は、地方公営企業であり、水道水を供給し、その対価として料金を徴収し、それにより、また新たな水道水又はサービスを再生産している。この意味において、水道事業は独立採算の原則に支配されている。

*20 OJT(オンザジョブトレーニング)

企業内で行われる職業指導手法の一つで、職場の上司や先輩が部下や後輩に対し、具体的な仕事を通じて、仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを、意図的・計画的・継続的に指導し、修得させることによって、全体的な業務処理能力や力量を育成する活動。

目標 5 環境に配慮し国際的にも貢献する水道

大切な資源である水を守り、安全な水をお客様にお届けするという水道事業を継続するためには環境への配慮は欠かせません。

また、人が生きていくために欠くことのできない水をお届けする水道事業者として、災害時の他事業者への応援、さらには国外への支援もできる体制を整えることが重要となってきました。

<施策目標 5-1 環境に配慮した施策への取り組み>

- ・ 電力使用量の削減・効率化のため、ISO14001^{*21}に基づく取り組みの継続や設備更新時における高効率機器・省エネルギー機器の導入等を行います。また、太陽光発電や小水力発電等の石油代替エネルギー^{*22}設備の導入を検討します。
- ・ 現在 100%である建設副産物^{*23}のリサイクルを継続し、資源の有効利用に努めます。
- ・ 低い漏水^{*24}率を維持するため、漏水調査を継続します。また、漏水防止対策としても効果がある計画的な管路更新を実施します。

<施策目標 5-2 国際貢献を視野に入れた人づくり>

- ・ 国際貢献できる水道職員の育成を目指し、国内で開催される国際会議への職員派遣を実施します。また、これ以外に、国際的視野を持った職員の育成方針を検討していきます。

^{*21} ISO14001

環境ISOとも言い、世界的な環境問題認識の高まりを背景に、1996年に国際規格として制定されたもの。

環境への負荷を継続的に低減していく仕組みを定めた環境マネジメントシステムの国際規格であり、この規格に適合していることが審査機関によって認められると、ISO14001の認証を取得できる。

環境マネジメントシステムは、計画(Plan)、実行(Do)、点検(Check)、見直し(Action)(PDCA サイクルという)を行いながら、事務や事業にともなう生じる環境への負荷を軽減し、事務事業の継続的な改善を図るシステムのこと。

^{*22} 石油代替エネルギー

石油に代えて熱源や動力が得られるものであり、一般には原子力、石炭、天然ガス、水力、地熱等が主なものであるが、水道事業が独自で採用できるものとしては太陽光発電、小水力発電などが考えられている。

^{*23} 建設副産物

水道工事により発生するコンクリート塊、アスファルト塊、土などのこと。建設副産物は再利用、埋め立て材などの適正な処分が必要とされている。

^{*24} 漏水

地上に漏れ出して発見が容易な地上漏水と、地下に浸透して発見が困難な地下漏水がある。漏水量が減ると有効率が向上する。

6. 計画の実施体制

(1) 計画の公表

「戸田市水道ビジョン」は、水道部窓口、広報紙、ホームページなどで公表します。

(2) 計画の実施体制

「戸田市水道ビジョン」における将来像を実現するためには、5. 目標別の施策で示した様々な施策を実施していく必要があります。

そのため、水道部内に推進チームを組織し、部内の連携を保ちながら、3年を目途に計画の評価・見直しを行い、着実に事業を推進します。

戸田市水道ビジョン 概要書

～水の未来をより良いものへ…戸田市の水道～

〈安全・安心・信頼〉

発行年月：平成 21 年 3 月

発 行：戸田市水道部

〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田 1 丁目 18 番 1 号

TEL 048 (441) 1800 (代表)

FAX 048 (444) 1609